
**2024 年度 法学部・大学院法学研究科対象
(追加募集) モンゴル短期派遣 募集要項**

1. 目的：

法学部・大学院法学研究科および法政国際教育協力研究センター（CALE）は、冷戦体制崩壊後、アジアの国々が民主化・市場経済化する中、留学生の受け入れを通じて、アジア法整備支援事業に取り組んでいる。アジアが世界の核として注目され、日本企業の多くがアジアに進出する中、留学生のみならず、日本人学生も含め、アジアを理解し、国際的な教養を身に着けたグローバル人材の育成にも力を入れている。近年では、グローバル化の進展にともない、環境・疾病・移民といったトランスナショナルな問題が起り、一国だけではなく国際的な視点をもった法律家が必要となってきた。

本プログラムは、民主化や市場経済化、グローバル化にともない生じる複合的な課題に、法改革・司法制度整備により取り組むアジアの法整備支援対象国への訪問を通じて、現代社会が直面する課題にどう取り組むべきかを考える機会を提供する。具体的には、派遣前の事前研修（10 コマ程度＋特殊講義「モンゴル法入門」）、現地の大学における講義・学生交流、法律機関の訪問などを通じ、各国が抱える問題を自ら発見し、そうした問題を法学・政治学の見地から分析するために必要な基礎的能力を身に着けることをめざす。

今年度の派遣対象国であるモンゴルは、冷戦体制崩壊後、他の多くの国と同様に、1990 年代はじめに、複数政党制を採用する等、社会主義を離脱し、民主化・市場経済化を進めてきた。民主化の第三の波で多くの国が民主主義へと移行したが、近時には権威主義体制への揺り戻しが起きている中で、権威主義体制を強化している中国とロシアの間に位置するモンゴルにはどのような影響があるだろうか。また、市場経済化により、土地の所有権、国有企業の民営化など、私的所有や私的自治の原則の確立に向けた課題も残っている。実際にモンゴルを訪問することにより、民主化・市場経済化・グローバル化の中でどのような課題が発生してきたかを考察する機会とする。

2. 応募資格・適性：

- ① 名古屋大学法学部・大学院法学研究科・法科大学院の正規課程に在籍する学生（但し、休学中を除く）
- ② 事前研修、報告書の作成等に積極的・主体的・自律的・協力的に参加できる者
- ③ 現地の生活に適応する意欲がある者
- ④ 英語で大学の講義が理解できること
基準：派遣時点で TOEIC730, iBT・TOEFL80 程度
- ⑤ 「比較法政演習 I」「比較法政演習 II」を受講済みであることが望ましい

3. 募集人員： 3～5名程度

派遣先：モンゴル モンゴル国立大学

4. 活動内容（履修科目）：

- ① 事前研修の一環として、以下の講義を受講すること（2 単位）。

・特殊講義「特殊講義（モンゴル法入門）」（日本語・英語）

水曜日 5 時限 時間割コード：0302080

※ただし、法科大学院生は聴講を推奨するが、単位付与なし。

- ② 事前研修＋実地研修として、以下の講義を履修すること（2 単位）。

（学部生・大学院生）受講登録は CALE が行うため、自身で行わないこと。

・学部生科目名：特殊講義（法整備支援論演習 I） 時間割コード：0308323

・大学院生科目名：特別講義・演習（法整備支援論演習） 時間割コード：2300331

（法科大学院生）所定の履修許可申請書を、授業担当教員及び指導教員の承認を受けた上、履修登録と同時に法科大学院担当に提出すること。

・法科大学院生科目名：特別講義・演習（法整備支援論演習） 時間割コード：2300341

【事前研修（10 回程度）】

- ・モンゴルに関する一般事情および法律・政治制度の講義（アジア法整備支援特別講座として一般にも開講予定）（3 回程度、5～76～8 月頃）
 - ・言語・文化ワークショップ（3 回程度、7 月頃）
 - ・訪問機関に関する勉強会（2 回程度、6～8 月頃）
 - ・プレゼンテーション準備（2 回程度、8 月頃）
- 上記以外に、オリエンテーションを数回実施予定。

【実地研修】

- ・現地大学において学生との討論や交流
- ・モンゴル法に関する講義の受講
- ・法律関係機関見学（裁判所、弁護士事務所等） 等

【研修後】

- ・レポートの作成
- ③ その他
- ・サマースクール等 CALE が開催する講演会（随時）参加推奨

5. 派遣時期：2024 年 9 月上旬～下旬 10 日程度（予定）

注意事項：派遣日程は、選考後、派遣生と相談の上、決定する。

6. 応募願書締切：2024 年 5 月 17 日（金）17:00 願書フォーム を提出すること。

7. 選考方法：書類選考＋面接（面接：5 月 21 日（火）～5 月 23 日（木））

8. 提出書類：

① 願書フォーム：下記 URL に入力して提出すること

https://www.ics-com.biz/web_entry/nagoya/entries/add/207

② 費用：フライト代・宿泊費等、全額自己負担。*奨学金の支給はありません*

問合せ先

法政国際教育協力研究センター(CALE) 研修内容関係：牧野、事務手続関係：松本

TEL：052-789-2325 / 052-789-4263

E-mail：asean@law.nagoya-u.ac.jp